

水と緑とひかりの村

広報西原

THE NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

12
2017
No.211



～秋のスポーツフェスティバル開催！！～楽しく汗を流しました。～

むらのうごき



※平成29年10月末日 現在
()は前月比

人口 / 6,750人 (-5)
 男性 / 3,324人 (-5)
 女性 / 3,426人 (0)
 世帯数 / 2,553世帯 (-7)
 高齢化率^(注1) / 28.9%

(注1)65歳以上の人が人口に占める割合

◆平成29年11月26日現在(敬称略)

お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者名	地区名
ながた じゆな 永田 珠菜ちゃん	H29.10.31	永田 亮介	小 森
ふくしま まりか 福島 真里佳ちゃん	H29.11.7	福島 直哉	宮 山
くりや ひおり 栗屋 日桜莉ちゃん	H29.11.10	栗屋 大輔	コモンビレッジ

おくやみ申し上げます

故人名	年齢	遺族氏名	地区名
中村 ハズエ	98	中村 正二	古 閑
宮田 幹夫	68	宮田 花子	秋 田
山内 コナミ	81	山内 浩文	高遊中
坂本 テルヲ	96	坂本 憲幸	万 徳
高橋 道雄	70	高橋 頼子	万 徳

むらの月暦

日	曜日	行事/暦	家庭ゴミ収集
1	金		ブ
2	土		燃
3	日		
4	月		燃
5	火		缶・粗
6	水		雑
7	木	消費生活相談窓口開設日 うさぎ学級(午後)	ブ
8	金		燃
9	土		
10	日	にしはら保育園発表会	
11	月		燃
12	火	母子手帳発行	不
13	水		新
14	木	消費生活相談窓口開設日	ブ
15	金	5歳児健診(午後)	燃
16	土		
17	日		
18	月		燃
19	火		缶
20	水	ひよこ学級(午後) EM 菌配布日	ペ
21	木	消費生活相談窓口開設日	ブ
22	金		燃
23	土	天皇誕生日	
24	日		
25	月		燃
26	火	母子手帳発行	白
27	水		ダ
28	木	役場仕事納め 消費生活相談窓口開設日	燃
29	金	役場閉庁(1/3まで)	
30	土		
31	日		

第4回
定例議会
期間
12月12日～
12月15日

燃: 燃えるごみ(毎週 月・金) 粗: 粗大ごみ
 缶: 空き缶、空きビン 不: 燃えないごみ(第2火曜日)
 新: 新聞紙 雑: 雑誌、チラシ
 ダ: ダンボール ペ: ペットボトル
 ブ: プラ容器、包装 白: 牛乳パック
 ※粗大ゴミの収集は12月6日(火曜日)

益城クリーンセンターへ
 個人搬入可(有料)
 12/24 ~ 12/29 ※午前9時~午後4時
 12/30 ※午前9時~午前11時

住まい再建 4つの支援事業の受付について

熊本地震により、自宅を失った方々の住まいの再建を支援する4つの住まい再建支援事業について申請の受付を行っています。

対象者(各事業共)

県内に住まいを再建される、次のいずれかに該当する世帯

- ・住居家屋の、り災証明書が「全壊」または「大規模半壊」の世帯
- ・住居家屋の、り災証明書が「半壊」で家屋を解体した世帯
- ・応急仮設住宅に入居中の世帯

支援事業の内容

1. リバースモーゲージ利子助成事業（60歳以上の方に向けた支援）

自宅の再建のため金融機関からリバースモーゲージ型融資を受けた場合、850万円までの借入金に対して利子の全部または、一部を助成します。

（リバースモーゲージ型の融資とは、土地や建物を担保に金融機関が資金を融資する制度です。生存中は、利子のみを支払い、借入者が亡くなられた後に、担保物件の売却か相続人等が一括返済していただきます。）

※各事業共通以外に必要なもの

- ・住宅債務に係る金銭消費貸借契約書
- ・抵当権設定契約書及び返済予定表の写し

2. 自宅再建利子助成事業

自宅の再建を目的とした住宅ローン850万円までの借入金に対して、利子分の全部または一部を1世帯に限り1度だけ助成する制度です。ただし、再建される世帯の年収合計が500万円以下の世帯が対象になります。（給与収入以外の世帯は、年間世帯所得が350万円以下の世帯になります。）

※下記の世帯は収入（所得）要件が緩和されます。

- ・23歳未満の被扶養者がいる世帯
- ・満60歳以上の人がいる世帯
- ・障がいのある人のいる世帯

※各事業共通以外に必要なもの

- ・前年の世帯全員の所得証明書
- ・住宅債務に係る金銭消費貸借契約書、抵当権設定契約書（ない場合は、工事請負契約書等）及び返済予定表の写し
- ・その他、障害者手帳、戸籍謄本など、状況により必要書類が異なります。

3. 民間賃貸住宅入居支援事業

民間賃貸住宅へ入居する際に必要な礼金や仲介手数料の初期費用を助成します。

(公営住宅等は除きます。)

- ・ 1世帯当たり、一律20万円を助成します。
- ・ 現在みなし仮設として入居されている民間賃貸住宅についても、個人名義の契約に切り替える場合適用されます。

4. 転居費用助成事業

応急仮設住宅や仮住まいの住宅から自宅、民間賃貸住宅、公営住宅等へ転居した際の転居費用を助成します。

- ・ 1世帯当たり、一律10万円を助成します。

※各事業共通以外に必要なもの

- ・ 移転先の入居に関する契約書等の写し（新築、購入、賃貸など）

申請に必要なもの

各事業共通

- ・ 印鑑
- ・ 罹災証明書の写し
- ・ 住民票(世帯全員の続柄が記載されているもの)
- ・ 「半壊」の場合は、解体を証する書類(解体証明書など)
- ・ 世帯主名義の振込口座のわかる預金通帳の写し等(世帯主以外の場合は委任状が必要)
- ・ 申請人本人を確認できる書面(免許証など)
- ・ その他、申請内容により関係書類が別途必要になる場合があります。

申請期限

再建した住宅に転居後、6ヵ月以内。ただし、平成29年10月31日までに転居した世帯は、平成30年4月末までに申請して下さい。

申請受付

受付日時：午前8時30分～午後5時（土日、祝祭日、年末年始の役場閉庁時は除きます）

受付場所：西原村役場 中通路 プレハブ

お問合せ先：熊本県健康福祉政策課すまい対策室

☎096-333-2839

：西原村役場住民福祉課

☎096-279-3111（内線504）

再建した住宅などへ転居された後に申請して下さい。

共同墓地復旧事業

市内の熊本地震で被害を受けた共同墓地の復旧にかかる経費の一部を支援します。

事業の対象となる墓地

平成28年熊本地震により被災した、地域の住民が共同で設置し自ら管理する共同墓地で、納骨堂または墓石が2基以上あるもの

※地方公共団体、宗教法人、公益財団法人および個人が経営主体の墓地は対象外

事業の対象となる工事

●共用部分（通路、外構擁壁・水道設備、建築物など）の復旧工事

※個人の墓石などの損壊部分は補助の対象外

補助金交付基準

●補助率：対象工事費×1/2
(千円未満は切り捨て)

●補助上限：1,000万円

【相談窓口】

保健衛生課 環境係

☎ 279-3111 (内線 505)

※まずは、事前相談をお願いします。その際、被害状況が分かる写真などをお持ちください。



坂田 フサエさん
(みどりの館)



瓜山 愛子さん
(瓜生迫)



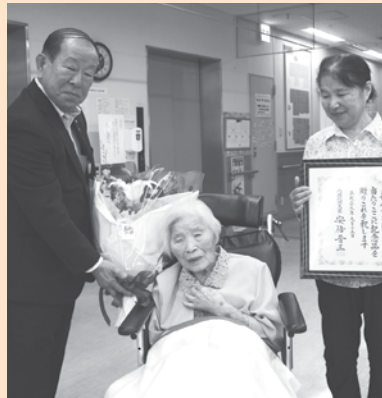
荒木 タツエさん
(古閑)



東 キヨさん・代理「東武さん」
(出の口)



河上 タマノさん
(医王寺)



斉藤 ハルノさん
(宮山)

100歳を祝い、「内閣総理大臣表彰」伝達

いつまでもお元気で

今年度、100歳を迎えられた方へ、長寿を祝って内閣総理大臣表彰の伝達が行われました。大正6年4月から大正7年3月生まれの方が対象で、6名の方が表彰されました。今後もますますのご健康をお祈りいたします。

熊本県人権子ども集会

10月14日、パークドーム熊本で、熊本県人権子ども集会が開催されました。「熊本県人権教育・啓発基本計画」の趣旨を踏まえ、児童生徒を主体とした集会活動を通して、すべての人々の人権意識の高揚を図るとともに、部落差別をはじめあらゆる差別をなくし、一人ひとりの人権が尊重される人権共存社会の実現を目指す。」ことを目的とした集会です。

西原村から児童生徒・保護者・先生方約50名が参加されました。

子ども達による体験活動報告があり、仲間や友達に話すことができる大切さや、学校から差別やいじめをなくす取組みなどの発表が行われました。

「差別やいじめをなくすために、笑顔でいることや1人ではないということを忘れないでいてもらうこと。笑顔を広げていき勇気と元気を与えていきましょう」と集会アピールがされました。

西原村から参加した中学生は、「たくさんの体験活動報告を聞いて、差別やいじめがどれだけ悲しく、恐ろしいものかをあらためて感じました。まずは、学校から差別やいじめを絶対にしない、させない関係づくりに努めたい。」と話していました。

第33回高森少年剣道招待錬成大会 小学女子の部 3位入賞

10月15日、高森中学校体育館で開催された高森少年剣道招待錬成大会において、当村剣心館が小学女子の部で3位に入賞しました。県外からの出場もあり、高学年の女子が多く出場する中、4年生2名、5年生1名のチームで大健闘し会場を沸かせました。閉会式では盾をもらい、はじける笑顔がとても印象的でした。

選手は次のとおり

寛 智晶(山西小5年)

丹波 実侑(山西小4年)

海津 めぐみ(山西小4年)



しらいみちよさんコンサート



10月18日、西原村社会福祉協議会「のぎく荘」でしらいみちよさんのコンサートが行われました。透き通った美しい歌声で、アヴェ・マリアやふるさとなどを歌われていました。コンサートの最後には、アンコールの声が上がり、新曲の「君ために月のはのぼる」を歌われ、前向きになるようなリズムの新曲に会場は大いに盛りあがりました。

草原学習 萌の子塾開催

10月23日、依山交流館「萌の里」周辺の草原で、村内小学3年生を対象に萌の子塾が開催されました。この事業は、小森原野組合(坂本忠夫組合長)と環境省草原環境学習小委員会の支援協力により開催され、地域特有の植物や昆虫の説明や観察を通じて、ふるさとの草原について学習を深めました。児童たちは、山野花や昆虫を見つけると、熱心に観察していました。





第33回 村おこしオープンゴルフ大会



10月27日、西原村商工会主催の「第33回 村おこしオープンゴルフ大会」が阿蘇グリーンヒルカントリークラブで開催されました。

今回は、「がんばろう！西原村復興チャリティゴルフ」をサブタイトルとして掲げ、ショートホールでチャリティー募金が行われました。総額で14万円の募金が集まり、表彰式で内田敏則会長から西原村社会福祉協議会の泉田元宏事務局長へ手渡されました。「募金は社会福祉事業に大切にに使わせていただきます。」と話されました。

風の強い中での競技となりましたが、昨年を上回る155名の参加があり、また、参加賞や各賞には村特産の米や野菜、商工会会員からの豪華景品が並び、参加者は笑顔で景品を受け取っていました。

男性合唱団「お江戸コラリアーズ」コンサート

11月3日、西原村構造改善センターにおいて男性合唱団「お江戸コラリアーズ」のコンサートが開催されました。このコンサートは復興支援の取組みとして実施され、西原村女性活動推進協議会を中心に運営されました。

会場には約200人の村民が集まり、「おてもやん」や「ヨイトマケの唄」などの合唱に耳を傾けました。団員の皆さんの暖かく心あふれる歌声に観客が涙する場面もありました。また、「ふるさと」を来場者とともに合唱し、参加者は心温まる時間を過ごしました。



秋のスポーツ フェスティバル



11月5日、西原中学校グラウンドにおいて、第11回秋のスポーツフェスティバルが約500人の参加のもと開催されました。昨年は地震の為開催できませんでしたが、今年は天気にも恵まれ無事に開催することができました。村民の親睦を深めること、スポーツを通しての復興を目的に、嘱託対抗の団体競技を中心に「大玉転がし」「ムカデ競争」「嘱託対抗リレー」などが行われました。個人種目の60m走・800m走の選手たちは、それぞれの目標タイムに向けて全力疾走をし、会場を沸かせていました。全力を尽くす選手たちの姿に会場は一体となって盛り上がりました。

【主な結果】 優勝：鳥子嘱託 準優勝：下あげ嘱託 3位：宮山嘱託

「恒久の平和を願って」西原村戦没者追悼式

11月7日、構造改善センターにおいて西原村戦没者追悼式がしめやかに執り行われました。

追悼式には、遺族ら約62名が参列されました。

式では、参列者による追悼の言葉や献花、焼香などが厳かに行われ、先の戦争で尊い命を失われた247柱の方々の安らかなご冥福を祈り、恒久の平和を誓いました。



第2回益城西原地区屋内消火栓操法競技大会



11月12日、第2回益城西原地区屋内消火栓操法競技大会が熊本市益城西原消防署で開催されました。この大会は、企業における自衛消防組織の強化と防火意識の高揚を図ることを目的に開催されているものです。

今回は益城町、西原村の事業所から男性の部11チーム、女性の部6チームの参加により、屋内消火栓設備の操作技術が競われ、西原村から女性の部に出場した「にしはら保育園」が準優勝を飾り、男性の部に出場した「株式会社共和熊本工場」が敢闘賞を受賞しました。

当日は、操法競技のほか、防火・防災の普及啓発のため、救急法の指導、住宅用火災警報器、防災パネルの展示等も行われました。



【入賞結果】

男性の部	敢闘賞	株式会社共和熊本工場
女性の部	準優勝	にしはら保育園

第15回記念大会 五ヶ瀬町剣道錬成大会『小学女子優勝・中学女子準優勝』

11月12日、宮崎県五ヶ瀬町総合公園で開催された、第15回記念大会五ヶ瀬町剣道錬成大会で当村剣心館が小学女子の部で優勝、中学女子の部で準優勝と好成績を残しました。小学生は6年生を相手に4・5年のチームで果敢に挑み、中学生は決勝で惜しくも敗れはしたものの見応えのある試合展開となりました。小学生は決勝まで苦しい戦いもありましたが、初めての優勝旗に満面の笑顔となりました。



防災行政無線のデジタル化工事について

防災行政無線（アナログ）の老朽化に伴い、西原村では今年度、デジタル化の事業を進めています。気象警報や避難勧告などの伝達を行うとともに、平常時においては、行政サービス向上の推進を図るべく村広報活動などに活用します。情報発信力の更なる向上のため、以下のことにつきまして、住民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

屋外拡声子局の試験放送を行います

村内 33 箇所にて、屋外拡声子局等の柱の建て替えを行っています。12 月初旬から順次試験放送を実施します。

「こちらは西原村役場です。防災行政無線の試験放送を行います。」と内容の放送が、新しい屋外拡声子局から放送されますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



屋外拡声子局（デジタル）

戸別受信機の設置・取替えを行います

平成 29 年 12 月上旬から、戸別受信機の設置のため、専門の工事業者がみなさんのお宅を訪問いたします。

受信状況を確認しながらデジタル戸別受信機を設置いたします。また、戸別受信機のみでは受信が十分でない場合、屋外アンテナを設置いたします。

設置の際に、受信機貸与申請書へ記入をお願いいたします。



戸別受信機（デジタル）

※工事費については、村が負担します。

工事業者が当該工事費用などを個人に請求することはありません。

※現在のアナログ受信機は、工事の際に撤去回収いたします。

※戸別受信機使用に伴う電気料・電池代は個人負担となります。

※貸家の方は、設置にあたって家主等の了承が必要となります。

<お問合せ先> 総務課 ☎279-3111

西原村特産品ブランド化推進協議会設立!!



村民一丸による復旧・復興に向けた取組みの農業分野において、震災前以上の生産をめざし、本村の特産品などの地域資源を活用した生産者、加工者、流通、販売者との連携による付加価値の高い商品づくりへの取組みの推進を目的として「西原村特産品ブランド化推進協議会」（会長 西原村長 日置和彦）が6月設立されました。

そして、先月の8日と9日にグランメッセ熊本（益城町）で開催された「九州食の展示商談会」で全国のバイヤー・小売者・外食業者等との商談会に協議会として参加し、消費者が求める商品づくりへのヒントを多く学ばれました。

また、これまでの経験を踏まえ、さらなるブラッシュアップされた商品をつくり上げ、来年2月に大阪で行われる展示商談会に参加されます。

協議会による加工品開発及び販路開拓などの取組みと今後の活動の成果が期待されます。

<お問合せ先> 西原村特産品ブランド化推進協議会
事務局 西原村役場 産業課 ☎279-4396

消費者トラブル注意報

「架空請求」の郵便ハガキやメールが送りつけられる事案が急増しています

「消費生活情報センター／民事訴訟管理センター／国民訴訟通達センター」といった差出人を名乗り、「民事訴訟裁判通達書／紛争問題確認書／総合消費料金未納分訴訟最終通知書」などと題した郵便ハガキが送りつけられる架空請求の事例が多発しています。

さらには大手通販サイトなどを名乗ったメール（SMS）による架空請求やアダルトサイトからの架空請求（ワンクリック詐欺）などの相談も寄せられています。

共通しているのは、記載内容を読んでも、何の契約なのか、何の利用料金なのかがわからず、漠然とした内容になっています。また、消費者には身に覚えや心あたりがないが、文面には「未納料金」「裁判」「訴訟」「差押え」「最終」などと消費者の不安をあおる言葉が並んでいます。

消費者へのアドバイス

◆身に覚えのない請求には要注意

いかにも実在しそうな機関を名乗り、言葉巧みに消費者の不安をあおってだまそうとする手口は、差出人や題名を変えることで何度も繰り返されており、今後も同様の手口による架空請求が発生する可能性があります。

◆慌てて電話をかけない

「期日までに連絡をするように」と書いてあっても、決して連絡をしないでください。業者からの請求がエスカレートする場合があります。

◆すぐに支払いをしない

「訴訟を起こす」「弁護士対応になる」など不安をあおるようなことが書かれていても、すぐに支払わないでください。

一度支払ってしまうと取り戻すことが難しいケースがほとんどです。

◆無視し続ける勇気をもつ

真面目で誠実な方ほど言われるがままに対応してしまい、被害に遭うことがあります。どんなに巧みな記載がなされていても、身に覚えがなければ冷静に無視をすることが大切です。

少しでも不安を感じたらすぐに市町村相談窓口または熊本県消費生活センターに相談をしてください。

【相談窓口】※祝日、年末年始を除きます

○毎週水曜日 午前10時～午後4時

西原村役場 消費生活相談窓口 ☎096-279-3112

○毎週月・木曜日 午前10時～午後4時

菊陽町役場 消費生活相談室 ☎096-232-2112

○毎週火・金曜日 午前10時～午後4時

大津町役場仮設庁舎 住民相談室 ☎096-293-3111

○平日 午前9時～午後5時

熊本県消費生活センター ☎096-383-0999



大津町・菊陽町・西原村の3町村で、消費生活相談業務広域連携協定を締結しました。これにより3町村にお住まいの方は、いずれの窓口でも専門相談員に相談ができます。

12月17日(日)、狂犬病予防集合注射(2回目)を行います!

狂犬病予防集合注射をおこないます。まだ接種のお済みでない方は、必ず予防注射を受けてください。

犬は、狂犬病予防法で一生に1回、登録および年1回狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。また、新規の登録もおこなえますので、その旨を申出てください。

第2回 狂犬病予防集合注射日および料金は次のとおりです。

12月17日(日) 午前10時～午前12時まで 西原村役場 山河の館東側

<料 金>

・狂犬病予防注射のみの場合

注射手数料 2,570円、注射済票交付手数料 500円 合計 3,070円

・新規登録の場合

新規登録手数料 3,000円、注射手数料 2,570円、注射済票交付手数料 500円

合計 6,070円

<当日のお願い> 犬をコントロールできる人が連れてきてください。

<お問合せ先> 保健衛生課 環境係 ☎279-3111



12月10日～16日 北朝鮮人権侵害問題啓発週間

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、国及び地方公共団体の責務等が定められるとともに、毎年12月10日から同月16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされています。

拉致問題は、我が国の喫緊の国民的課題であり、この解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めましょう

【お問合せ先】 企画商工課 ☎279-3112



北朝鮮人権侵害問題啓発週間周知ポスター

明治の歩みをつなぐ、つたえる

平成30年(2018年)は、明治元年(1868年)から起算して満150年に当たります。政府では、内閣官房副長官を議長とする「明治150年」関連施策各府省連絡会議を設け、①「明治以降の歩みを次世代に遺す施策」、②「明治の精神に学び、さらに飛躍する国へ向けた施策」、③「明治150年に向けた機運を高めていく施策」の3つを柱として、政府一体となって「明治150年」関連施策を推進しているところです。国だけでなく、地方公共団体や民間も含めて、日本各地で、「明治150年」に関連する多様な取組が推進されるよう、ロゴマークの使用促進や広報などを通じて、「明治150年」に向けた機運の醸成を図っています。

詳しくは以下のホームページを御覧ください。

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/meiji150/portal/>

【お問合せ先】 企画商工課 ☎279-3112



平成30年4月から国民健康保険制度の一部が変わります。

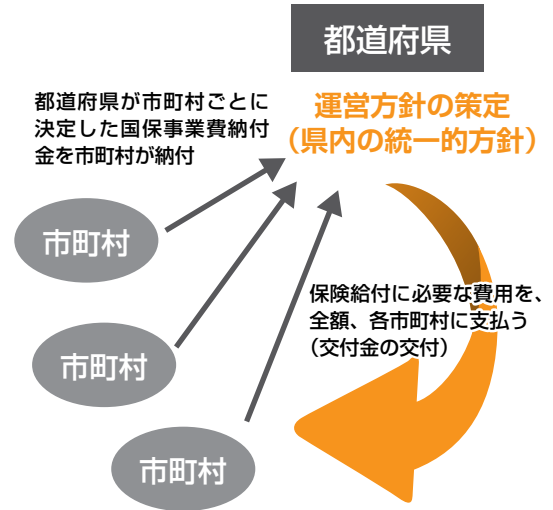
国保運営の中心的な役割を都道府県が担います

現在、国民健康保険（以下「国保」）はそれぞれの市町村で運営をしていますが、

- ・年齢構成が高く、医療費水準が高い
- ・所得水準が低く、保険料の負担が重い
- ・財政運営が不安定になるリスクの高い小規模保険者が多い

という構造的な課題を抱えています。

このため、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が平成27年5月に成立し、これにより市町村が担っていた国保の財政運営は、平成30年度から都道府県が責任主体となり、国保運営の中心的な役割を担うことで、制度の安定を目指すこととなりました。



都道府県と市町村の役割分担について

1. 運営のあり方 (総論)	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県が、当該都道府県内の市町村とともに、国保の運営を担う ・都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等の国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化 ・都道府県が、都道府県内の統一した運営方針としての国保運営方針を示し、市町村が担う事務の効率化、標準化、広域化を推進 	
	<都道府県の主な役割>	<市町村の主な役割>
2. 財政運営	財政運営の責任主体 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村ごとの国保事業費納付金を決定 ・財政安定化基金の設置・運営 	国保事業費納付金を都道府県に納付
3. 資格管理	国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進	地域住民と身近な関係の中、資格を管理 (被保険者証等の発行)
4. 保険料の決定 賦課・徴収	標準的な算定方法等により、市町村ごとの標準保険料率を算定・公表	<ul style="list-style-type: none"> ・標準保険料率等を参考に保険料率を決定 ・個々の事情に応じた賦課・徴収
5. 保険給付	<ul style="list-style-type: none"> ・給付に必要な費用を、全額、市町村に対して支払い ・市町村が行った保険給付の点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・保険給付の決定 ・個々の事業に応じた窓口負担減免等
6. 保健事業	市町村に対し、必要な助言・支援	被保険者の特性に応じたきめ細かい保健事業を実施 (データヘルス事業等)

国保制度改革に伴う主な変更点

国保加入のみなさまに直接関係がある主な変更点は、下記のとおりです。

変わらないこと	変わること
<ul style="list-style-type: none"> ・国保の加入・喪失・被保険者証に関すること ・出産育児一時金や葬祭費等の給付に関すること ・国保税の計算に関すること ・国保税のお支払いに関すること ・特定健診等の保健事業に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・国保加入者の資格管理が都道府県単位に ・被保険者証等の様式 ・高額療養費の多数回該当通算方法

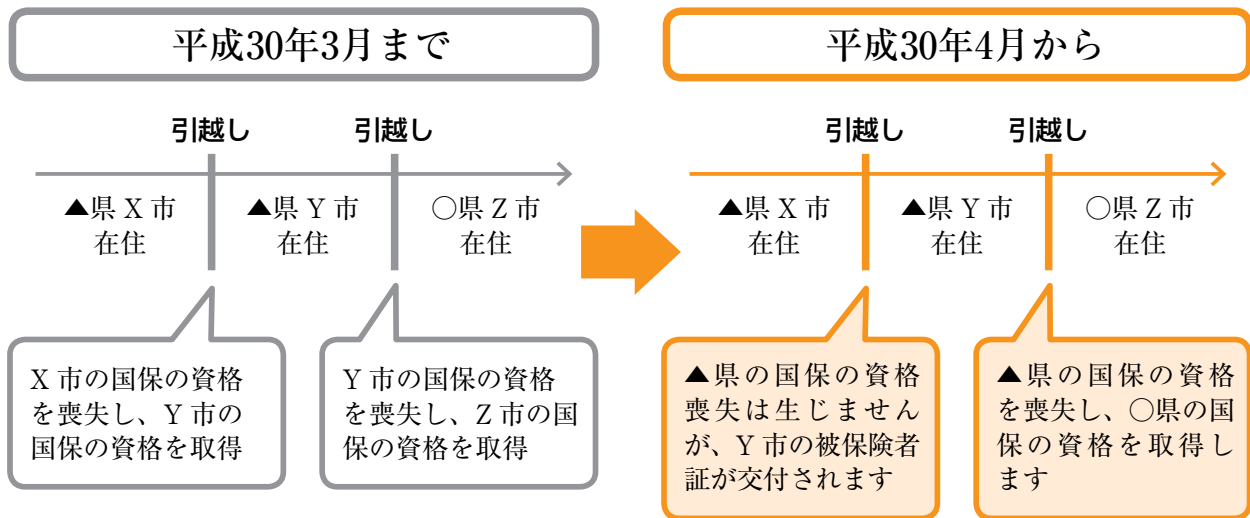
◆変わること①：国保加入者の資格管理が都道府県単位に変わります

これまで市町村ごとに行っていた国保加入者の資格管理は、都道府県単位で管理する仕組みに変更されます。

平成30年度以降は、国保加入者が熊本県内の西原村以外の市町村に住所異動した場合でも、「熊本県の国保加入者」という資格を継続することになります。

ただし、他市町村へ異動することにより、西原村で発行された被保険者証は使用できなくなるため、異動後の市町村で被保険者証を発行してもらう必要があります。

他の都道府県へ住所が変わった場合には、国保の資格の喪失・取得が生じます。



※いずれの場合でも市町村へ転入・転出の届出が必要です。

◆変わること②：被保険者証等の様式が変わります

都道府県も国保の保険者になることに伴い、被保険者証等の様式が変更される予定です。制度の施行当初は、旧様式であっても被保険者証に記載の有効期限が満了するまでは使用することができます。新たな被保険者証等への切替時期は、平成30年4月1日以降の一斉更新日（西原村の場合は、平成30年8月1日）を予定しています。

◆**変わること③：高額療養費の多数回該当が都道府県単位で通算されるようになります**

市町村国保等の公的医療保険では、医療費が高額になった場合、加入者のみなさまの所得に応じて、医療費の自己負担が、一定額までで済む制度（高額療養費）があります。また、過去12ヶ月のうち高額療養費に4回以上該当した場合（多数回該当）、自己負担限度額が引き下げられます。

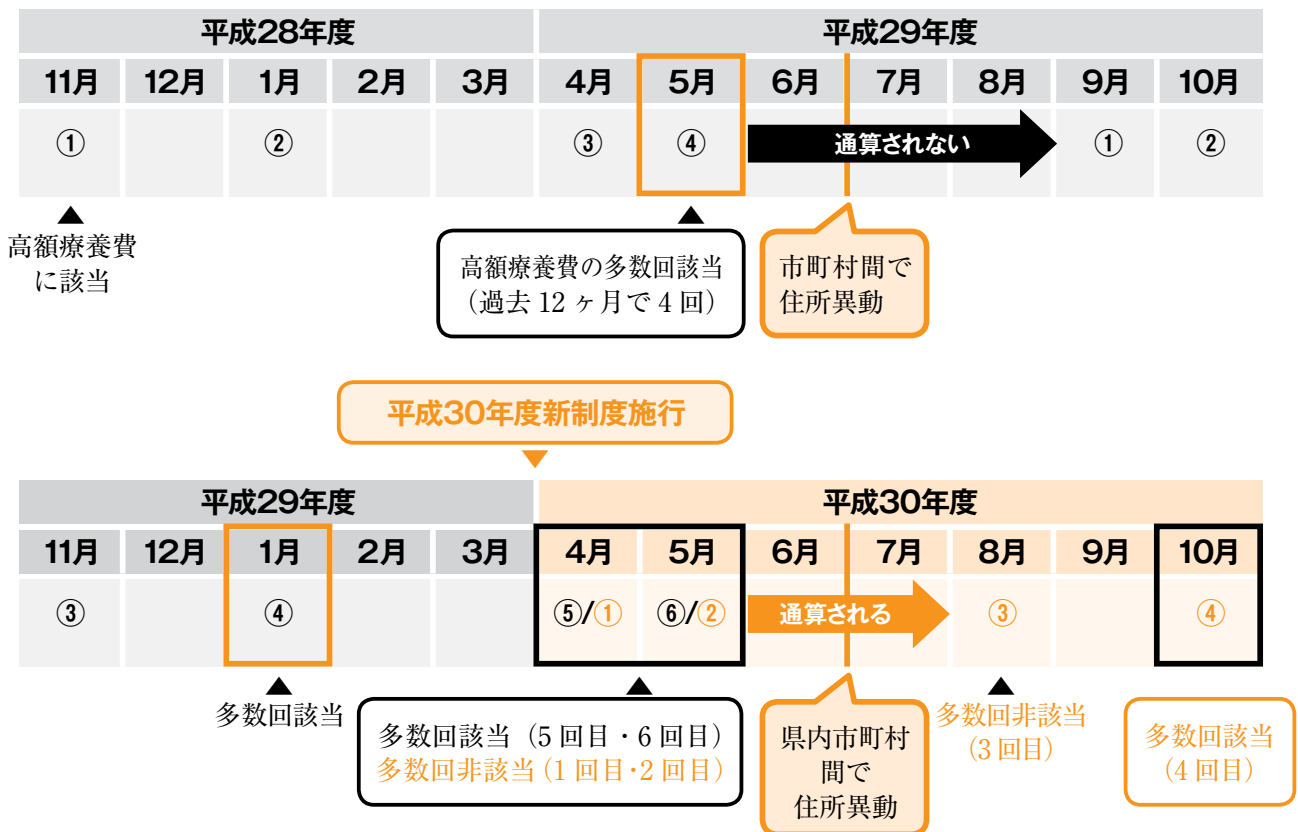
これまで市町村をまたいで住所異動をした場合、資格が喪失するため高額療養費の該当回数は通算されませんでした。

しかし、平成30年度からは熊本県内での住所異動では資格喪失とならないため、世帯の継続性（家計の同一性、世帯の連続性）が保たれている場合は、高額療養費の該当回数が通算されるようになります。

※資格を喪失する熊本県外への住所異動は、通算されません。



同一都道府県内市町村間での住所異動に伴う多数回該当の判定



国民健康保険は、国民皆保険の最後の砦^{とりで}です。

持続可能な社会保障制度の確立を図るため、

平成30年度からの制度見直しにご理解、ご協力をお願いいたします。

【お問合せ先】 資格・給付 保健衛生課 ☎ 279-4389
国保税 税務課 ☎ 279-4395

天ぷら油（家庭廃食油）の 回収キャンペーン

天ぷら油（家庭廃食油）の回収キャンペーンを県内で実施します。回収した廃食油はBDF（バイオディーゼル燃料）として利用されます。

時期:平成30年1月4日～平成30年2月28日

回収場所:西原村役場（午前9時～午後5時）

回収可能な油:天ぷら油等の植物油

※動物油（ラード等）、鉱物油（エンジンオイル等）は回収できません

回収方法:天かす等のゴミを除き、ペットボトルや油購入時のプラ容器等に入れてお持ちください。

特典:くまモンのオリジナル缶バッジをプレゼント（数に限りがあります）。

※回収ボックスは、キャンペーン終了後も設置しています。



【お問合せ先】

保健衛生課 ☎ 279-4389

国保通信

〈平成29年10月末現在〉

国保加入世帯数1,007世帯 -6

被保険者数 1,822人 -5 比較は前月末

10月支払（8月診療分）

療養給付費（一般+退職）：64,557,991円

■ワンポイントこくほ

・保険証は大切に！

保険証は、国保に加入している証明となるものです。病院等にかかる時の大事な受診券になります。大切に取り扱い、なくさないようにしましょう。

・国保以外の健康保険に加入した時の手続き

会社の健康保険など国保以外の健康保険に加入した場合、速やかに役場にて国保資格喪失のお手続きが必要となります。お手続きが遅れると国保と他の健康保険とで保険税を2重に払ってしまう場合があります。

【お問合せ先】 保健衛生課 保険係 ☎ 279-4389

「生活習慣病予防、生活習慣病の重症化予防のために」

～野菜の栄養学⑧～

今月号では、11月～3月に美味しい時期を迎える緑黄色野菜「春菊」の栄養価や効果・効能についてご紹介します。

- 生活習慣病の予防・風邪予防に効果があります。
春菊はβカロテン含有量が多く、100g当たり4500mgも含まれます。
同じ緑黄色野菜のほうれん草でも100g当たり4200mgなのです。（ほうれん草以上）
βカロテンは抗酸化作用が強く、体内でビタミンAに変換されます。
ビタミンAは、
・糖尿病・高血圧・脂質異常症の予防
・目の健康維持
・皮膚を丈夫にする
・免疫力を高める
・癌を予防する
などの効果があります。
- 胃腸の働きを促進します
独特な香りは自律神経に作用し、胃もたれの解消・消化促進などの働きがあります
食べたものは、胃で消化・分解されますが、その機能が低下していると、その後の小腸からの栄養素の吸収までも働きが悪くなってしまいます。腸内環境を調べておく事は、生活習慣病の予防にもなりますので、胃腸の働きを促進してくれる野菜は積極的に摂りたいですね。
- 貧血の予防に効果的です
春菊とほうれん草の鉄分の含有量はそこまで変わりませんが、

ほうれん草にはシュウ酸が含まれますので、鉄の吸収を阻害されやすいです。

春菊も同じように鉄分が含まれますので、優秀な貧血予防の野菜になります。

他にも、豊富なカルシウムが骨を強くし骨粗鬆症の予防になったり、食物繊維は腸内の善玉菌を増やし、インスリン抵抗性や便秘を改善したりしてくれます。

春菊に含まれるβカロテンは、油やたんぱく質とともに食べると吸収率が高まるので、調理にオリーブ油を使ったり、これからの季節鍋に豚肉と一緒に入れたりすると栄養効率が高まりますね！

<春菊のペースト>

春菊の葉……………1束分
松の実……………大さじ1
パルメザンチーズ…大さじ3
にんにく……………2片
エキストラバージンオリーブ油…大さじ4
塩……………少々



～作り方～

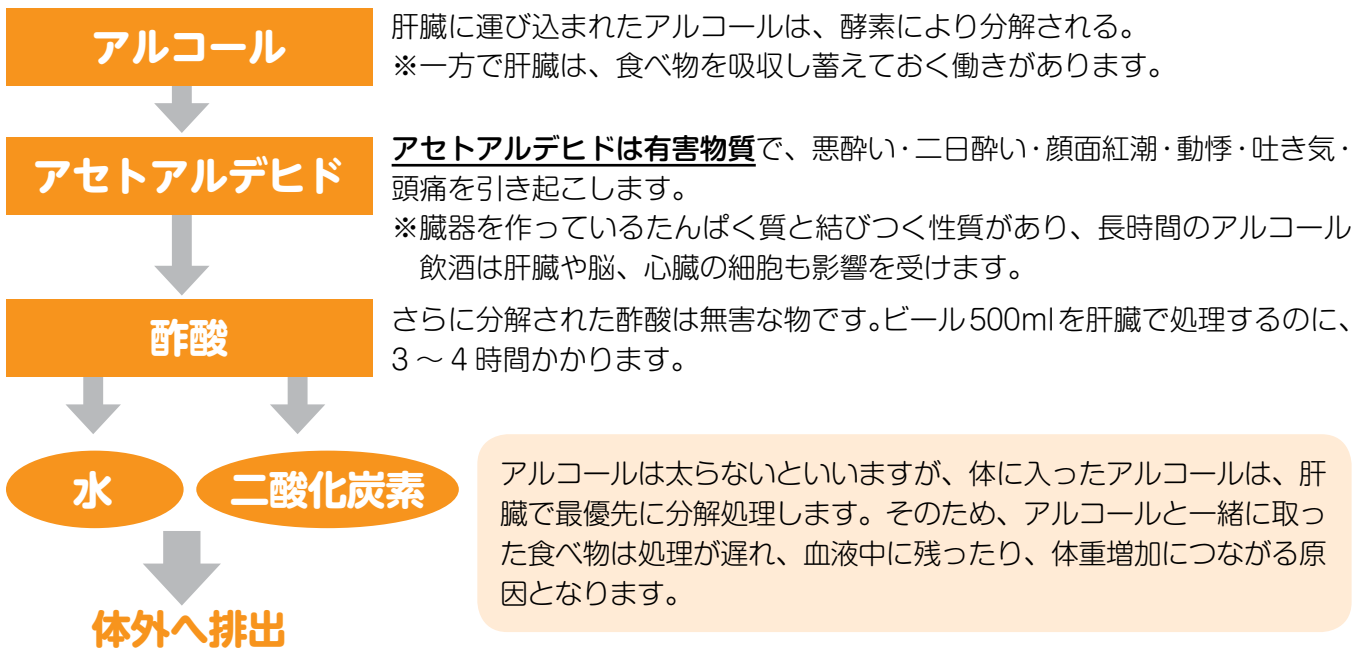
材料をすべてミキサーにかけ、ペーストにする。
バジルペーストと同様に使う事ができる。

食生活でご相談されたい方は、下記にお問い合わせください。

【お問合せ先】 保健衛生課 保健師・管理栄養士 ☎ 279-4397

からだに入ったアルコールのゆくえ

口から入ったアルコールは、胃から 20%小腸から 80%が吸収されて血液中に入り、肝臓に運ばれます。大部分のアルコールは心臓に送られ全身へと運ばれます。脳に運ばれると酔いが起こるのです。



アルコールの適量と休肝日のすすめ

1日に飲む量は純アルコールで20g程度が適量です。60g以上になると多量飲酒となり、多量飲酒を続けることで、生活習慣病を引き起こし、肝障害や咽頭・食道がんのリスクを高めます。お酒を飲んだ後、私たちが寝ている間にも肝臓はアルコールを分解するために働いています。肝臓を休ませ臓器を回復させるためにも、週に2日の休肝日をつくりましょう。

純アルコール20gの目安量 ※それぞれ1つずつがアルコール20gです

お酒の種類と量	エネルギー(kcal)	糖質(g)
ビール(中ビン1本) 500ml	200	15.6
日本酒(1合弱) 160ml	172	7.8
ワイン(グラス2杯) 200ml	146	4
焼酎(25度 半合) 100ml	146	0
ウイスキー(ダブル1杯) 60ml	142	0



参考：(社)アルコール健康医学協会
これからの時期、忘年会や新年会、寄り合い等でアルコールを摂取する機会が増えることかと思えます。体が無理なく過ごせるよう、アルコールのゆくえを知り適量を守りましょう。

【お問合せ先】保健衛生課 保健師・管理栄養士 ☎ 279-4397

平成30年西原村成人式について

西原村では、平成30年成人式を下記の日程で開催します。

期 日 平成30年1月7日(日) 午後2時 開式

場 所 西原村農業構造改善センター

※最近転入された方などで、成人式の案内が届いていない方がおられましたら、恐れ入りますが、教育委員会まで連絡いただきますようお願いいたします。

【お問合せ先】教育委員会 ☎ 279-4424



新しい農業委員と農地利用最適化推進委員をご紹介します

任期満了と農業委員会法の改正に伴い、新しい農業委員が村長から任命されました。

また、農地利用最適化推進委員が新設され、農業委員会から委嘱されました。

任期は、平成 32 年 10 月 17 日までの 3 年間でです。

10 月 18 日、新しい農業委員会委員が誕生して最初の農業委員会総会が開催され、会長及び職務代理者の互選などが行われました。

◎会 長 さかた よしあき 坂田 善昭 ◎職務代理者 こが あきてる 古閑 昭輝 氏

農業委員は、農地の権利移動や農地転用の申請受付、農地に関する税制及び農業者年金に関する業務、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進などの活動を行います。

農地利用最適化推進委員は、農業委員と協力して、担当区域内の遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進などの活動を行います。



農業委員名簿

No	氏 名	担当地区
1	日置 一登 (上鳥子)	鳥子
2	坂田 善昭 (大切畑)	小森東
3	藤本 辰博 (下小森)	小森西
4	松岡 敏則 (多々良)	宮山
5	東田 恒博 (北向・新屋敷)	布田
6	吉水美智擴 (高遊西)	高遊
7	古閑 昭輝 (下古閑)	上あげ
8	山下 清二 (田中)	谷
9	松岡 貞治 (灰床)	下あげ
10	丹波久美代	女性
11	前鶴 浩水	女性
12	園田 愛子	司法書士



農地利用最適化推進委員名簿

No	氏 名	担当地区
1	山下 昭信	鳥子
2	大塚 逸雄	小森東
3	奥野 長男	小森西
4	野田 仁士	宮山
5	田野 敏博	布田
6	中西 義信	高遊
7	宮田 和夫	谷
8	西野 秀登	上あげ
9	戸田 親男	下あげ

【お問合せ先】 農業委員会事務局 ☎279-4396



Hello! I hope everyone has stayed warm with the cool weather.

Christmas and New Year's are coming soon! Many people are excited for presents and, of course, money. Many people are also worried about giving presents and money. While in Japan you may celebrate Christmas with KFC or Christmas cake with friends, it's an event for family in America. Before Christmas itself, people begin shopping and planning just after Thanksgiving Day (November 23). Almost every store has special sales and deals. People often line up outside them on November 24 and rush in as soon as they open.

This is known as "Black Friday"—it's quite wild. Following "Black Friday," the shopping craze continues until Christmas. Finally families gather, exchange gifts, enjoy their Christmas trees and each other's company. Most people eat turkey or ham with many other side items. While these aspects of Christmas may be different, there are similarities too. Christmas lights are seen throughout neighborhoods and can sometimes be elaborate like the ones in Japan. It's a great time of year for everyone to enjoy with each other. Have a good one, and merry Christmas!
Eric

こんにちは！ここ最近の冷え込みで、みなさんも寒さ対策は万全のことだと思います。

クリスマスや年明けが近づいてきました！みんなクリスマスプレゼントやお年玉を楽しみにしていることでしょうか。逆に子どもを持つ親にとっては、その準備に追われているのではないのでしょうか。日本のクリスマスと言えば、ケンタッキーフライドチキンやクリスマスケーキを用意して、友達と盛り上がるのが一般的のようですが、アメリカでは家族と一緒に過ごすイベントの一つとなっています。11月23日の感謝祭が過ぎれば、クリスマス商戦が一気にスタートし、みんなそれぞれ計画を練り始めます。どのお店もクリスマスセールを展開し、11月24日になれば開店前に店の外に行列が出来るほどのにぎわいぶりです。

これは「ブラック・フライデー」とも呼ばれ、熱狂的な商戦はクリスマスまで続きます。クリスマス当日には家族みんなで集まり、プレゼントを交換し、クリスマスツリーを見ながら、集まった人たちと楽しみます。みんなは添えられた料理と一緒に、メイン料理となる七面鳥やハムを味わいます。やり方は多少違いますが、大まかな流れは同じです。近所ではいたるところでクリスマスライトが輝き、日本でもあるように手の込んだ電飾も見受けられます。お互い楽しめる行事として、1年でも最も楽しい時間です。皆さんも楽しんでください。そしてメリークリスマス！

エリック

図書室からのお知らせ♪

12月25日(日)クリスマス工作教室 開催! ☆開催時間 14:00~16:00

「まつぼっくりでかどまつ」を作ります！自分だけのオリジナルかどまつを作ってみませんか？西原村図書室でお待ちしています。詳しくは、西原村図書室までおたずね下さい。

新着図書・おすすめ図書のご紹介



写真が語る「負の世界遺産」

負の世界遺産を巡る会 (監修)

チェルノブイリ原発、アウシュビッツ強制収容所、原爆ドーム、グラウンド・ゼロなど、人類史の「負の側面」を象徴する世界各地の史跡や被災地。これを巡る「ダークツーリズム」が今、注目されている。こうした、世界中に点在する「負の世界遺産」45か所の歴史的経緯や事件・事故の背景がわかるコンパクトな一冊。

【双葉社】



おおきいサンタとちいさいサンタ

谷口智則 (著)

ある丘の上におおきいサンタとちいさいサンタが住んでいました。プレゼントを配りおえた2人の家にもう1枚手紙が…。手紙に書かれていたお願いは…?『100人のサンタクロース』のおはなしの前のおはなしです。

【文溪堂】



SMALL WONDERS

田中達也 (著)

「MINIATURE LIFE ミニチュアライフ」、NHK朝ドラ「ひよっこ」タイトルバックで可愛いミニチュアが暮らす街の映像を作っている田中達也氏。毎日欠かさず更新している「MINIATURE CALENDER」がインターネット上で人気を呼びInstagram、Twitterでたくさんの方のフォロワーを持つ田中氏の作品集第3段です！熊本出身の方ですのでぜひ借りにきてください。

【水曜社】



UNDER EARTH, UNDER WATER

アレクサンドラ・ミジエリンスカ & ダニエル・ミジエリンスキ (著)

地面の下や水の中にはどんな世界が広がっているのでしょうか。赤い「アンダーアース」の表紙から始まるのは地下に巣を作る動物や、一番深いところまで根をはった木、地球の核まで…。青い「アンダーウォーター」の表紙からは、船が浮く理由や深海にいる魚、潜水艇など大きな断面図と細かなイラストで紹介してある楽しい一冊です。

【徳間書店】

お問い合わせ・リクエストは図書館カウンター
または下記にてお待ちしております。

西原村生涯学習センター図書室

☎ 096-279-4425



阿蘇広域行政事務組合 平成28年度決算報告

平成29年第4回阿蘇広域行政事務組合議会定例会が開催され、平成28年度決算が承認されました。
決算状況は、次のとおりです。

阿蘇広域行政事務組合では、阿蘇圏域の住民の方々の生命と財産を守り、生活環境の整備と豊かで住みよい地域社会を作るための仕事をしています。
本組合の詳しい事業内容は下記URLでも確認できます。

阿蘇広域行政事務組合
TEL 0967-24-5111
URL <http://www.aso.ne.jp/~koiki/>

◎一般会計決算状況

歳入総額 3,480,319千円

平成28年度一般会計における歳入総額は3,480,319千円となり、前年度3,851,627千円と比べて、371,308千円の減となりました。

(単位:千円)

項目	金額	構成率	説明
分担金及び負担金	2,834,495	81.4%	当組合が行う事業のため、構成市町村が負担するお金です。市町村別の金額は右図のとおりです。
使用料及び手数料	151,615	4.4%	ごみ処理手数料や火葬施設の使用料等による収入です。
国庫支出金	48,445	1.4%	特定の事業を行うために国が交付するお金です。
財産収入	98	0.0%	基金の利子による収入です。
寄附金	500	0.0%	組合への寄附金による収入です。
繰入金	18,857	0.5%	組合事業の財源として基金から繰り入れたお金です。
繰越金	92,756	2.7%	前年度からの繰越金です。
諸収入	261,253	7.5%	預金利子、受託事業収入及び雑入による収入です。
組合債	72,300	2.1%	大きな事業を行うために国や金融機関から借り入れたお金です。
合計	3,480,319	100.0%	

市町村別負担金一覧表

(単位:千円)

市町村名	金額
阿蘇市	1,264,450
南小国町	232,833
小国町	363,893
産山村	75,748
高森町	296,111
南阿蘇村	547,532
西原村	53,928
合計	2,834,495

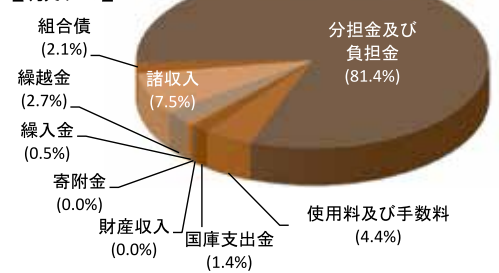
歳出総額 3,321,701千円

平成28年度一般会計における歳出総額は3,321,701千円となり、前年度3,758,897千円と比べて、437,196千円の減となりました。
平成27年度をもって「消防救急デジタル無線及び高性能消防指令センター整備事業」が完了したことが主な要因です。

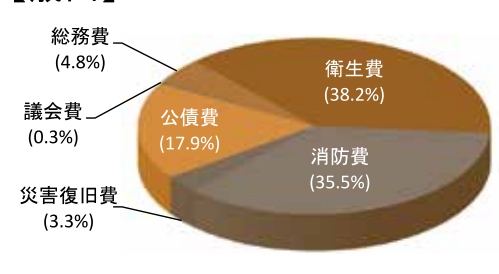
(単位:千円)

項目	金額	構成率	説明
議会費	11,620	0.3%	構成市町村の議員で構成する組合議会の運営費です。
総務費	158,100	4.8%	組合の総合的な事務費です。この中に介護認定審査会、障害支援区分認定審査会の運営費も含まれています。
衛生費	1,268,976	38.2%	生活に密着した事業費で、火葬施設及び一般廃棄物処理施設の運営費です。
消防費	1,177,675	35.5%	消防、救急活動の費用です。
災害復旧費	109,505	3.3%	熊本地震罹災に伴う災害復旧事業に要した費用です。
公債費	595,825	17.9%	国や金融機関などから借り入れたお金の返済費用です。
合計	3,321,701	100.0%	

【歳入】



【歳出】



◎特別会計決算状況

(単位:千円)

特別会計名	特別養護老人ホーム阿蘇みやま荘特別会計	養護老人ホーム湯の里荘特別会計	阿蘇ふるさと市町村圏特別会計	合計
歳入決算額	313,658	191,946	18,435	524,039
歳出決算額	297,657	190,295	18,380	506,332
差引額	16,001	1,651	55	17,707

にしはら保育園非常勤保育士及び非常勤看護師の募集について

西原村立にしはら保育園では、平成29年度非常勤保育士及び非常勤看護師を募集しています。詳細につきましては、にしはら保育園までお尋ねください。

- | | | | |
|--------|--|------------|------------------------------------|
| 1 募集職種 | 保育士 2名程度
看護師 1名
※いずれも週3日程度の勤務 | 4 選考方法 | 面接による |
| 2 応募資格 | 保育士または看護師免許取得者 | 5 応募期間 | 平成29年12月22日(金) |
| 3 応募方法 | 市販の履歴書(自筆、写真貼付)に必要事項を記載し、保育園までご提出ください。履歴書の返却はいたしません。 | 6 面接日時及び場所 | 平成29年12月27日(水) 午前10:00～
にしはら保育園 |
- 【お問合せ先】**
にしはら保育園 ☎096-279-2054
〒861-2402 西原村大字小森575-1

【安全・安心にしはら】

大津警察署 ☎096(294)0110

	本年累計	10月中	前年同期比
大津署管内	470	51	-15
うち西原村	11	3	+5
主な発生犯罪	西原村では、10月中に窃盗事件が2件、器物損壊が1件発生しています。		

	大津署管内			うち西原村		
	本年累計	10月中	前年同期比	本年累計	10月中	前年同期比
発生件数	435	32	-28	16	0	+4
死者数	4	0	+3	2	0	+2
傷者数	603	47	-5	26	0	+8

くまもとハートウィークフォーラム 観覧者募集

お笑いコンビ「松本ハウス」のお二人に、統合失調症に関する体験談などについて、笑いを交えながら分かりやすくお話いただきます。

この機会に、障がいのある方への理解を広げませんか。

【日時】12月9日(土) 13時～

【会場】くまもと県庁 地下大会議室

【観覧料】無料(事前申込みが必要)

【お問合せ先】熊本ハートウィーク実行委員会
(県障がい者支援課内)

☎096-3333-2235

「くまもと復興応援ナース」を募集しています!

県は、被災地である阿蘇地域の医療機関に1カ月～1年程度勤務していただく保健師、助産師、看護師、准看護師の看護職員を募集しています。

応援ナースの勤務先選定や就労後の相談には、専任のコーディネーターが対応し、就労された方には、温泉利用券などの特典もあります。

阿蘇地域の医療復興に、あなたの力を貸してください。

【お問合せ先】県ナースセンター

☎096-365-7660

譲渡会で新しい家族を見つけませんか？

県では、飼いが見つからない犬や猫などの保護を行っている。ご家庭でペットを飼いたいとき、保健所や動物愛護センターに保護されている犬や猫に一度、目を向けてみませんか？たくさんの犬や猫たちが家族として迎えてくれる飼い主さんを待っています。ご自身の飼育環境や家族構成などを動物の気質や性質と照らし合わせて、自分にあった1頭を見つけてみませんか？

【お問合せ先】 熊本県 健康危機管理課

☎096-333-2248

「生物多様性くまもとセミナー」受講者募集！

生物多様性に関する学習や野鳥観察を通して、自然環境の保全について考える講座です。募集案内や申し込み書は、県ホームページに掲載しています。

【開催日】 平成30年1月20日（土）

10時～12時30分

【会場】 荒尾干潟、荒尾市中央公民館

【募集締切】 12月22日（金）

【お問合せ先】 県自然保護課

☎096-333-2274

【提出先】 〒862-8570

（住所記載不要） 県自然保護課 自然環境講座係

「放送大学」4月生募集のお知らせ

○放送大学は、平成30年度第1学期の学生を募集しています。

○心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学・

など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

○全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

○資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学熊本学習センターまでご請求下さい。

【出願期間】 第1回…12月1日～2月28日

第2回…3月1日～3月20日

【お問合せ】 放送大学熊本学習センター

☎096-341-0860

障がいのある方を対象とした職業訓練生の募集（受講料無料）

【オフィスパソコン科】

【受講対象】 身体（下肢・内部）、精神、発達、難病、

高次脳機能

【定員】 5名

【内容】 IT社会に対応できるパソコンの技能習得と実務的な活用を習得し早期就職を目標とします。

【募集期間】 平成29年12月11日（月）から平成30年1月31日（水）まで

【訓練期間】 平成30年3月1日（木）から平成30年5月31日（木）まで

【経費】 テキスト代9,072円（税込）程度

【訓練場所】 有限会社 アトム開発

熊本市南区江越2丁目16-14

【お問合せ先】 お近くのハローワーク

または熊本県立高等技術専門学校

☎096-378-0121

受講生募集案内をホームページに掲載しています。「熊本県立高等技術専門学校」で検索してください。

役場各課・係 直通ダイヤル☎

総務課	279-3111
企画商工課	279-3112
教育委員会	279-4424
議会事務局	279-4364
会計課	279-4394
税務課	279-4395
産業課	
経済係《農業委員会》	279-4396
地籍調査係	279-4417
建設課	279-3114
住民福祉課	279-3113
保健衛生課	279-4397
健康福祉係	279-4389
震災復興推進課	279-4417
にしはら保育園	279-2054

土日、祝日は 279-3111 へ
お願いします

村の機関☎

構造改善センター	279-3890
社会福祉協議会 （のぎく荘）	279-4141
にしはら地域包括 支援センター	279-4111
生涯学習センター （山河の館）	279-4425
地域支え合いセンター	273-8383



表紙説明

今月の表紙は、秋のスポーツフェスティバルの写真です。村民の皆様が笑顔で出場されていました。

にしはら 歴史探求 第164話 矢野幸左衛門翁(やのこうざemon)

矢野幸左衛門(1735年~1813年)は河原の門出地区に生まれました。この頃、河原地区を含む上益城や阿蘇地域では、飢饉や風雨災害あるいは火災など頻発し危機的な状況でした。矢野幸左衛門は、そのような状況のなか地域復興に奔走しました。

例えば天明3年(1783年)には大規模な飢饉が発生し、256名が2月から4月までの90日、幸左衛門の支援を受け、後に生活を再建しました。翌年の天明4年にも飢饉が発生した際にも多大な金品を投じて地域復興をおこなっています。その範囲も河原地区に留まらず現在の益城町杉堂地区、小谷地区、上陳地区など広範囲におよびます。幸左衛門が生涯に地域復興のため出費した金品は、銀77枚、銭300貫、米1000石、粟320石等と莫大なものです。(皆乗寺旧記参照) 残念ながら肖像画は伝わっていません。 私たちも幸左衛門翁の共助の想い地域発展の想いを受け継いでいきたいものです。

教育委員会 小谷

作っちゃおう

食べちゃおう!



「ごぼうのごまだれ丼」

山西小学校 11月8日給食

材料(1人分)

米	70g
麦	7g
ちくわ	25g 半分スライス
ごぼう	25g ささがき
小麦粉	1g
片栗粉	1g
揚げ油	適量
いんげん	5g 1cm程度のななめ切り
にんじん	5g 短冊切り
砂糖	3g
みりん	2g
こいくち	2g
酒	1g
しょうが	0.4g すりおろすかみじん切り
ごま	0.8g
水	0.8g

作り方

- ① お米を洗って炊飯器にセットします。
- ② ちくわを素揚げする。
- ③ ささがきごぼうは、ごぼうの水気をしっかりきって、小麦粉と片栗粉をごぼうにまぶして揚げる。
- ④ 別の鍋に、いんげんとにんじんを炒める。
- ⑤ 軽く火が通ったら、しょうが、調味料、水を入れる。
- ⑥ 揚げたちくわとごぼう、ごまを⑤の中に入れてタレとからめる。
- ⑦ 炊きあがったごはんを器に入れて、その上に⑥のをせる。

<ポイント>

- ・ 給食ではタレからめて作りますが、お家では後からかけていただいてもいいと思います。
- ・ 11月8日の「いい菌の日」にかみかみメニューとして出しています。ご家庭でも噛むことを意識して食べてください。しっかり噛んで食べることで、「虫歯予防」「肥満予防」「脳の働きをよくする」など体にいいことがたくさんありますよ!!

Spot Light 第47回 九州ブロック社会教育研究大会・宮崎大会に参加して

11月9、10日の宮崎大会に参加してきました。

今年度のテーマは「人と人とをつむぐ社会教育の創造」～地域住民主体によるネットワークづくり～でした。その大きなテーマのもと、参加者は4つの分科会「家庭教育支援」・「青少年の健全育成」・「地域における学校との協働づくりと社会教育委員の役割」・「地域づくりと社会教育委員の役割」に分かれ、討議を聴きました。

私は「地域における学校との協働体制づくり」に参加しました。宮崎県五ヶ瀬自然学校の理事長の話と、佐賀県伊万里市のサマースクール運営者の話を聴きました。どちらの話しも、同じ課題で「いかにして子どもが入りやすい環境づくりに取り組むか」「いかにして故郷を愛し、故郷に根付く子どもを育てるか」という課題をかかえておられるのが印象に残りました。

「イメージネーションの蓄積(想像力)は子どもの頃の体験からしか生まれない」という言葉がありました。私は小学生の男の子の母親ですが、毎日目の前の家事や仕事に追われ「人を育てる」という大義を見失っていたことに気づかされました。参加させていただいて参考になりましたし、今後の社会教育委員の活動に活かしていきたいです。



社会教育委員 久保田 和美

広報西原

2017.12 No.211

【発行】西原村 【編集】役場企画商工課

〒861-2492 熊本県阿蘇郡西原村大字小森3259 TEL 096-279-3111 / FAX 096-279-3506

【印刷】(株)新生社印刷 熊本支店

この印刷物は再生紙を利用しています。